

令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回スポーツ部会議事録

1 日 時：令和3年8月4日（水） 午前9時45分～午後4時00分

2 場 所：千葉市役所議会棟 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

小野寺 浩一委員（部会長）、村上 真奈委員（副部会長）、谷藤 千香委員、
内山 英昭委員、小川 直哉委員

(2) 事務局

神田生活文化スポーツ部長

小名木文化振興課長、榎本主査、服部主事

福原公園管理課長、池田主査、田邊主任技師

村田スポーツ振興課長、堀課長補佐、松澤主査、青野主任主事

大八木花見川区地域振興課地域支援づくり支援室長、谷川主事

4 議 題：

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
- (2) 令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
- (3) その他

5 議事概要：

- (1) 部会長及び副部会長の選出について

部会長及び副部会長を互選により選出した。
- (2) 令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について
 - ア 千葉市スポーツ施設

まず、令和2年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。
 - イ 千葉市都市公園施設

まず、令和2年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。
 - ウ 千葉市花見川区花島コミュニセンター

まず、令和2年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。
- (3) その他

議事録の公開について、事務局から説明をした。

6 会議経過：

○小名木文化振興課長 それでは、皆さん、大変お待たせいたしました。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、文化振興課長の小名木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づきまして、公開されております。

ただし、一部非公開の情報がございますので、あらかじめご承知おき願います。

なお、現在、傍聴人の方はいらっしゃいません。

本日は夏季節電及び地球温暖化防止の一環といたしまして職員は軽装とさせていただいておりますので、ご了承願います。

それでは、本日は、委員改選後の第1回目の会議でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

お手元のファイルの中の資料2「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会委員名簿」をご覧願います。

千葉市学校体育施設開放運営委員会連絡協議会会長の内山英昭委員でございます。

続きまして、千葉市スポーツ協会会长の小川直哉委員でございます。

続きまして、公認会計士の小野寺浩一委員でございます。

続きまして、千葉大学国際教養学部准教授の谷藤千香委員でございます。

続きまして、弁護士の村上真奈委員でございます。

以上の5名の皆様でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、職員につきましてご紹介させていただきます。

まず、生活文化スポーツ部長の神田でございます。

次に、千葉市スポーツ施設を所管します、スポーツ振興課課長の村田でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ部長の神田からご挨拶を申し上げます。

○神田生活文化スポーツ部長 皆さん、おはようございます。生活文化スポーツ部長の神田でございます。

本日は大変お忙しい中、委員の皆様方におかれましては、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より市政各般にわたり多大なるご支援、ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

本日は、本部会の審議対象施設のうち、千葉市スポーツ施設、都市公園施設及び花見川区花島コミュニティセンターの三つの施設の昨年度の管理運営に対する年度評価についての審議をお願いするものでございます。

施設の管理運営をより適正に行うために、委員の皆様方におかれましては、豊富なご経験と高いご見識から忌憚のないご意見を頂戴いたしますようお願い申し上げまして、簡単

ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小名木文化振興課長 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、机上にございます「諮問書」「席次表」でございます。

次に、ファイルをお開きいただきまして、一つ目は、「次第」でございます。

次に、「会議資料一覧」に沿って確認をさせていただきます。

まず資料1が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会進行表」。資料2が「スポーツ部会委員名簿」。資料3は「千葉市スポーツ施設等」の令和2年度評価に関する資料でございまして、3-1が「千葉市スポーツ施設」の「指定管理者年度評価シート」、3-2が「指定管理者年度評価シート補足資料」、3-3が「指定管理者モニタリングレポート」、3-4が「事業計画書」、3-5が「事業報告書」、3-6が「指定管理者計算書類等」でございます。

次に、資料4から資料10につきましては、順に、「千葉市都市公園施設」、「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」、「千葉市大宮スポーツ広場」、「千葉市宮崎スポーツ広場」、「千葉ポートアリーナ」、「千葉アイススケート場」、「千葉市民ゴルフ場」の令和2年度評価に関する資料でございまして、枝番号は先ほどと同様となっております。

なお、資料の4「千葉市都市公園施設」と資料の5「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」につきましては、資料の3「千葉市スポーツ施設」と同一の指定管理者でありますため、重複いたしますので、枝番号4から6の添付は省略させていただいておりまして、枝番号は1から3までとなっております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、長時間の会議を避けますため、今年度のスポーツ部会を2回に分けて実施することといたしました。そのため、本日は次第「ア 千葉市スポーツ施設」から「ウ 花見川区花島コミュニティセンター」までをご審議いただく予定でございます。

よって、使用する資料につきましては、資料の1から資料5までとなりまして、資料6以下につきましては、本日は使用いたしません。

続きまして、参考資料ですが、赤いラベルのものです。参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料3が「部会の設置について」、参考資料4が「スポーツ部会で審議する公の施設一覧」、参考資料5が「千葉市情報公開条例・施行規則 抜粋」、参考資料6が「評価の目安」、参考資料7-1が「千葉市スポーツ施設に関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」、参考資料7-2から7-8までは、「千葉市都市公園施設」、「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」、「千葉市大宮スポーツ広場」、「千葉市宮崎スポーツ広場」、「千葉ポートアリーナ」、「千葉アイススケート場」、「千葉市民ゴルフ場」に関する同様の資料でございます。

以上、お配りさせていただいておりますが、お揃いでしょうか。過不足等ございましたらお知らせいただくようお願ひいたします。

○文化振興課職員 文化振興課です。

大変申し訳ございません。今、課長から説明がありました諮問表のほうが机上配付が漏れていますので、休憩中、または入替えのときにお渡ししますので、大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

○小名木文化振興課長 大変失礼いたしました。

過不足はよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員の出席となっておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づきまして、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

なお、部会長が決定するまでの間、生活文化スポーツ部長の神田が仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小名木文化振興課長 それでは、神田部長、議事進行をお願いいたします。

○仮議長 それでは、ご承認をいただきましたので、仮議長として、会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題1の「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といったしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認など、部会全体を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故のあるときは、その職務を代理していただきます。

まず、部会長の選出を行いたいと思いますが、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項」に基づきまして、互選により選出したいと思います。どなたか、立候補、あるいは推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

○内山委員 小野寺さんでどうですか。

○谷藤委員 今、推薦しようと思っていました。

○内山委員 そうですか。

○仮議長 ただいま、小野寺委員を部会長にという内山委員からのご推薦がございましたけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○仮議長 それでは、小野寺委員を部会長に決定したいと思います。

小野寺部会長、部会長席へお願ひいたします。

それでは、小野寺部会長より、一言ご挨拶をお願いします。

○小野寺部会長 それでは、座ったまま失礼します。

ただいま推薦いただきましたので、部会長をさせていただきます小野寺でございます。

指定管理者制度の趣旨にのっとりまして、また市民サービスの向上とか、施設管理運営の効率化に資するような部会運営をしっかりととまいりたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願ひします。

○仮議長 それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を小野寺部会長に交代したいと思います。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、副部会長の選出を行いたいと思います。

こちらも互選により選出することとされておりますが、どなたか、立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

では、私から。

○内山委員 部会長から。

○小野寺部会長 推薦していいですか。

そうしましたら、副部会長につきましては、弁護士で法律の見識のある村上委員がよろしいのではないかと思いますが、いかがでしょう。

(異議なし)

○小野寺部会長 では、ほかに意見がないようですので、村上委員を副部会長に決定いたします。

それでは、村上副部会長、一言ご挨拶をお願いします。

○村上副部会長 村上です。

今年から新任なので分からぬことが多いですけれども、精いっぱい務めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○小野寺部会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、議題2の「指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

まず、年度評価の概要について、事務局より説明をお願いします。

○小名木文化振興課長 文化振興課長でございます。お願ひいたします。恐れ入ります。座ってご説明させていただきたいと思います。

それでは、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要につきましてご説明させていただきます。

まず、年度評価でございますが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的としております。

このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設けまして、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行いましたモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえまして、「指定管理者年度評価シート案」、一例といたしましては、今回の資料では資料3-1となりますが、こちらを作成いたします。

その市で作成をいたしました「年度評価シート案」と指定管理者から提出されました「事業報告書」、「計算書類等」などの資料を基に、この選定評価委員会におきまして、市の評価の妥当性や指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策や改善を要する点、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただきまして、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申をいただきます。

答申でいただきましたご意見につきましては、年度評価シートに市民局指定管理者選定評価委員会の意見として記載をいたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、当該指定管理者に通知いたしますとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開いたします。

次に、年度評価シートの概要につきましてご説明させていただきます。

資料3－1「指定管理者年度評価シート（案）」をご覧願います。

評価シートは、大きく七つの項目で構成されております。

まず、最初に、「施設の基本情報」、2としまして「指定管理者の基本情報」、3といたしまして、数値目標の達成状況などの「管理運営の成果・実績」を、4としまして「収支状況」、ページが飛びまして、5ページ、5としまして、市による「管理運営状況の評価」、またページが飛びまして、7ページに移りまして、6といたしましては、指定管理者が行いましたアンケート調査の結果など「利用者ニーズ・満足度等の把握」を、そして、8ページには、7といたしまして、「総括」として「指定管理者による自己評価」、「市による評価」、最後に、委員会から答申していただいたご意見を記載いたします「市民局指定管理者選定評価委員会の意見」となっております。

恐れ入りますが、6ページにお戻りいただきまして、「5 管理運営状況の評価」の「（3）管理運営の履行状況」のうち、「市の評価」につきまして、加えてご説明をさせていただきます。

市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっておりまして、資料では、「C」が多く記載されておりますが、この「C」は、下の点線で囲んだ部分に記載しておりますとおり、おおむね管理運営の基準等に定める水準どおりに管理運営が行われていたとの評価を示しております。

水準を満たさない場合には、「D」ないし「E」の評価となります。

この「A」から「E」までの評価は、資料3－3「モニタリングレポート」の「確認結果」等を基に、一定のルールに基づきまして算出した点数を踏まえ行うこととなっております。

この算出の詳細につきましては、資料3－2「年度評価シート補足資料」に記載しております。

それでは、恐れ入りますが、資料3－2をご覧願います。

まず、資料の構成でございますが、左上から年度評価欄として評価項目、その右にモニタリングの欄といたしまして、各評価項目に対応するモニタリング項目、その基準、1・2回目の確認結果、年間の点数がございます。

さらにその右に年度評価欄として指定管理者の自己評価、市の評価、そして、さらに右のモニタリング及び年度評価に関する特記事項欄という構成となっております。

モニタリングの確認結果につきましては、上段に記載がございますが、確認結果としましては、基準を上回る管理運営が行われた場合は「◎」と、基準どおりの場合は「○」を、基準どおりに管理運営が行われていない場合は「×」と記載いたします。

この「◎」「○」「×」といった確認結果は、右の欄、年間の点数の欄の基準に従いまして、点数として算出されます。

中段のモニタリング欄の「3 施設の適正な管理」における「ア 個人情報保護」をご覧いただきたいと存じますが、資料3-3の「モニタリングレポート」の3ページの同じ項目、「3 施設の適正な管理」における「(1) 関係法令等の遵守 ア 個人情報保護」の確認結果である「○」がこの補足資料にそのまま転記されておりまして、モニタリング結果が「○」の場合は0点となりますので、1回目の確認結果である「○」の下の欄に点数0と記載されます。

2回目のモニタリングの確認結果も「○」でしたので、同様に「0」が記載されます。

そして、その右に、「0. 0」となっておりますが、モニタリング対象期間によって加重平均された年間の点数が入るという仕組みになっております。

次に、評価項目「1 市民の平等利用の確保」をご覧願います。

これは資料3-3、「モニタリングレポート」の1ページ目に記載しております「1 市民の平等利用の確保」の結果におきまして、モニタリングの基準である、公正な利用受付、基準に基づいた調整業務の実施状況に対しまして、プラス評価である「◎」、確認結果は1回目、2回目ともにプラス評価の基準どおりとなりましたことから「○」とし、点数はともに1となります。

その右の欄にモニタリングの期間に応じて加重平均された、年間の点数が入ります。

このように評価点から平均値を算出しその値を集計していきました結果が、合計欄の一番右側にございます、評価項目の年間の点数の平均値は0. 17点となります。

そして、この「年間の点数の平均値」に応じまして、評価項目ごとに「市の評価」が「A」から「E」までのいずれかに決まる仕組みとなっております。

資料3-2の1ページにお戻りいただきまして、上段の右側にある年度評価の右側の欄、市の評価欄でございますが、先ほどの例では年間の点数の平均値が0. 17点でございましたので、評価の目安に当てはめると、評価は「C」となります。

なお、これは、あくまでも評価を一定程度統一するための目安でございますので、算出された結果や管理状況などの優れた点など総合的に判断した結果、最終的な評価を、算出された結果と異なる評価としても差し支えないこととされておりまして、その場合には、評価の修正欄及びモニタリング及び年度評価に関する特記事項欄に記載することとなります。

この補足資料の施設所管課の最終的な評価案が、資料3-1「年度評価シート」の6ページ、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」の市の評価欄に転記されることとなります。

最後に、施設所管課の評価案につきましては、選定評価委員会の意見を踏まえて修正することも可能となっておりますので、審議の中で、所管へ評価の確認等をしていただければと存じます。

年度評価の概要につきましては、以上でございますが、続きまして、令和2年度の評価におきます新型コロナウイルスの影響への対応につきまして、ご説明させていただきたいと存じます。

お配りさせていただいております、「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」をご覧願います。

令和2年度の年度評価におきましては、「指定管理者年度評価シート」の「5 管理運

「営状況の評価」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各評価項目の数値目標等を達成することができず「D」又は「E」評価となることによりまして、「7 総括の（2）市による評価」が「D」又は「E」評価となる場合であって、他に要因がない場合には、市による評価を「C」評価に補正するというものでございます。

年度評価シートの「7 総括（2）市による評価」、資料3－1ですと8ページでございますが、この市の総括評価につきましては、表の下の点線に記載の評価の内容の原則、それから参考資料6「評価の目安」の裏面に記載の内容に沿いまして、市の中で統一的な評価をできるようにしております。

この点に関しまして、令和2年度は、資料3－1ですと5ページの部分でございますが、管理運営の評価指標としております施設の利用者数や、稼働率などの実績が、コロナ禍の影響により、当初に設定した数値目標を大幅に下回り、「D」評価又は「E」評価となる施設が大半となっております。

この各実績値に係る評価結果を基に、参考資料6になりますが、「評価の目安」をそのまま当てはめますと、各評価項目において「D」や「E」の評価が一定の割合を占めるこによりまして、総括評価につきましても、「D」評価又は「E」評価に該当することになります。

しかしながら、施設の利用者数や稼働率といった目標値を大幅に下回る結果につきましては、今般のコロナ禍による影響によるものと判断されますことから、指定管理者の管理運営に係る経営努力の及ばない事情により、総括評価が低い評価となってしまうことは、必ずしも妥当な評価とは言えないのではないかとの結論に至ったところでございます。

このため、市民局指定管理者選定評価委員会の各部会で評価をしていただく施設につきましては、お手元の「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」に記載させていただいておりますとおり、評価シート中の「5 管理運営状況の評価」が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各評価項目の数値目標等を達成することができず、「D」又は「E」評価となることにより、「7 総括（2）市による評価」について「D」又は「E」評価となる場合で、コロナ禍以外に要因がない場合は、市による評価を「C」評価に補正することといたしました。

なお、評価の目安におきましても、冒頭に総合的に判断して評価を決定するものとされておりまして、この取扱いは、評価の目安に反するものではないものと考えております。

年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応については、以上でございます。

ご説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○小野寺部会長　　ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長　　それでは、各施設の年度評価に移りたいと思います。

まず、千葉市スポーツ施設の年度評価を行います。説明をお願いします。

○村田スポーツ振興課長　　スポーツ振興課の村田でございます。よろしくお願ひします。座って説明させていただきます。

それでは、「千葉市高洲スポーツセンター他7施設及び千葉市磯辺スポーツセンター
令和2年度 指定管理者年度評価シート」について、ご説明いたします。

なお、指定管理者年度評価シートでは「高洲スポーツセンター 他7施設」としておりますが、具体的には高洲スポーツセンター、武道館、宮野木スポーツセンター、北谷津温水プール、中田スポーツセンター、みつわ台体育館、古市場体育館、相撲場となります。

これに磯辺スポーツセンターを加えた9施設を本評価シートでまとめてご説明いたします。

では、資料3-1「令和2年度指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、「1 公の施設の基本情報」については、記載のとおりです。

次に、「2 指定管理者の基本情報」について、ご説明いたします。

指定管理者は、スポーツクラブNAS株式会社です。管理運営費の財源については、指定管理料及び利用料金収入となっております。

次に、「3 管理運営の成果・実績」について、ご説明いたします。

まず、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」でございますが、高洲スポーツセンター他7施設の利用者数は26万4,976人で、市が定める目標に対する達成率は58.9%となっております。また、各種教室・講座の開催については、年間93回で、市が定める目標に対する達成率は93%となりました。

磯辺スポーツセンターの利用者数は3万6,318人で、市が定める目標に対する達成率は72.6%となっております。各種教室・講座の開催については、7回で、市が定める目標に対する達成率は41.2%となっております。

2ページをご覧ください。

「(2) その他利用状況を示す指標」については、該当ございません。

「4 収支状況」の「(1) 必須業務収支状況」について、ご説明いたします。

高洲スポーツセンター他7施設では、収入が約2億7,825万円に対し、支出は約2億9,955万円であり、収支は、約2,130万円の赤字となっております。赤字の要因といたしましては、緊急事態宣言及びまん延防止措置に伴う利用者数の減少による利用料収入の減少が挙げられます。

3ページをご覧ください。

磯辺スポーツセンターでは、収入が約3,131万円に対し、支出は約3,018万円であり、収支は、約113万円の黒字となっております。

次に、4ページ「(2) 自主事業収支状況」をご覧ください。

高洲スポーツセンター他7施設では、収入が約1,130万円に対し、支出が約942万円であり、収支は、約188万円の黒字となっております。

磯辺スポーツセンターでは、収入は、約25万円に対し、支出は約34万円であり、収支は約9万円の赤字となります。

なお、収支合計額が総収入額の10%以下であるため、市が指定する利益還元はございません。

次に5ページの下段、「5 管理運営状況の評価」をご覧ください。

こちらの評価については、下の四角い枠内に記載しております、評価の目安に基づき評価いたしました。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、まず、高洲スポーツセンター他7施設の利用者数については、市が定める目標に対する達成率は58.9%となります

で、評価は「E」といたしました。各種教室・講座の開催については、市が定める目標に対する達成率は93%となり、評価を「C」としております。

磯辺スポーツセンターの利用者数は、市が定める目標に対する達成率は72.6%となりますので、評価は「D」といたしました。各種教室・講座の開催については、市が定める目標に対する達成率は41.2%となりますので、評価は「E」といたしました。

6ページをご覧ください。

「(2)市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、どちらも新型コロナウイルス感染対策に伴う営業支援を除き、指定管理料支出は提案額と同額のため、評価は「C」となっております。

次に「(3)管理運営の履行状況」ですが、主に、指定管理者の自己評価と市の評価の違いについて、ご説明いたします。

「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、「2(1)人的組織体制の充実」及び「3(3)施設における事業の実施」、「4 その他」では、指定管理者の自己評価は「B」となっておりますが、市の評価としては、市の管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりの良好な管理運営が行われているものの、市の管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回る、優れた管理運営が行われていたとまでは言えなかつたと判断し、「C」判定といたしました。

また、「2(2)施設の維持管理業務」では、指定管理者の自己評価は「A」となっておりますが、施設修繕の適切な実施や感染対策の徹底など市の管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回る良好な管理運営が行われているものの、特に優れた管理運営が行われたとまでは言えないと判断し、「B」判定といたしました。

7ページをご覧ください。

「(4)市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきましては、「引き続き利用者数の増加に努められたい。」とのご意見に対しましては、メール配信や施設内に空き状況の掲示を行うことで利用機会の周知を図り、自主事業による健康教室等を行うことにより、運動への動機づけを行うなど利用者増加に向けた取組を実施いたしました。

また、「メールマガジンの登録者数の増加等、さらなる利用促進の方策を図られたい。」とのご意見に対しては、施設利用者だけでなく、自主事業に参加された方々にもメールマガジンの登録をご案内し、教室情報の提供も行いました。また、SNSを活用した新しい情報提供も検討を進めております。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」について、ご説明いたします。

まず、「(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてです。

2回実施しており、1回目は令和2年9月からの約1か月間で623人の方から、2回目は、令和3年3月に544人の方から回答をいただきました。

主な項目をご説明します。「スタッフ満足」、「施設満足度」については、「とても良い」、「まあ良い」または「大変満足」、「やや満足」と回答した方が2回のアンケートの平均で86%となり、おおむね良好な管理が行われているものと思われます。

また、コロナ対策については、「とても良い」、「まあ良い」または「大変満足」、「やや満足」と回答した方が、2回のアンケートの平均で82%と多くの施設利用者に安心感をもってご利用いただけているものと思っております。

8ページをご覧ください。

「（2）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」について、ご説明いたします。

まず、「宮野木スポーツセンタースポーツセンターのコロナ対策で減らした卓球台を戻してほしい」との要望については、感染対策で密となることを避けるため、台数を減らしているため、感染対策にご理解ご協力をいただくよう説明いたしました。

次に、「宮野木スポーツセンター2階のストレッチマットを増やしてほしい。新型コロナ対策で2枚から1枚に減ってしまった。」とのご指摘があった件につきましては、利用者の距離を確保するため、マットを1枚としておりましたが、小さいマットを新たに購入し、距離を確保しながら2か所で行えるよう変更いたしました。

最後に「7 総括」について、ご説明いたします。

「（1）指定管理者による自己評価」については、「B」となっております。

評価の理由ですが、年初めから緊急事態宣言が発令され、閉場や時間短縮での開場を繰り返す中、事業計画内容は満足に遂行できなかつたが、コロナ感染拡大防止策に注力し、各施設における利用のガイドライン作成、非接触型自動体温測定機の導入をはじめ、足踏み式消毒液や飛沫防止の仕切り板の作成を行い利用者への安全性を高めたほか、職場環境では、マスク着用や手指消毒を義務としフェイスガードやラテックスグローブを用意するなど、千葉市のガイドラインに基づき指定管理者として万全の体制で責任を全うしたとして、「B」と評価しております。

「（2）市による評価」については、評価を「C」としております。

評価項目中に「E」評価及び「D」評価となった項目があることから、指定管理者評価・モニタリングマニュアルに基づいた評価を行った場合、「D」評価となります。維持管理等は、良好な管理が行われており、評価項目の「E」評価の要因が新型コロナウイルス感染防止対策等に起因するものであり、その他の管理はおおむね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていたことから、市の総括評価を「C」といたしました。

説明は以上でございます。

○小野寺部会長 ありがとうございました。

ただいま所管から一通り説明をいただき、千葉市スポーツ施設の年度評価につきまして評価案が示されました。

まずははじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設サービスの水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見を聞きたいと思います。

ご質問も含めて、何かございますでしょうか。

谷藤委員、お願いします。

○谷藤委員 ちょっと一つ何か数字のところで質問があるので、3-5の「令和2年度報告書」の1ページですけど、利用人数が減って、それはよく分かるんですけど、利用料金は増えているのが、ちょっとあれ何でかなというのが分からなかったのですが、それは気になったところです。

あとは、全体的に評価に関しては、先ほど3-1の5ページの「5 管理運営状況の評

価」のところは、このコロナウイルスの影響の対応云々というところで、ここから次の評価にいくときに加味しましようということだったのですけれども、そもそもここの5のところで、数字、何%というのはありますけど、特殊な事情がある場合は総合的に判断するというふうにありますと、やむを得ない事情で閉館になっていた時もあることを考えると、何となく「E」というのは、ちょっと何か、数字ではそうなるというのは分かるのですけど、開いている期間とかを考えたりとかすると、あとは、人数制限みたいなところもあるので、ここを何かちょっと一つずつ上げられないかなと思ったりはしました。

以上です。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

数値の評価、確かにおっしゃるとおり、気持ち的には私もそう思いますけど、ただ、これに関しては、一応、定量面、定性面はあるかと、定量面は機械的に数値でなるとなっているから、ここはやむを得ないのかなと私は理解していますけど。

ここ市のほうで何かコメントはありますか。

○小名木文化振興課長 今、部会長さんがおっしゃられたとおり、あくまでこの部分は、定量性に、事情は事情としてあるにしろ、こういった形で、この各項目についてはそういう、端的な評価をした上で、総合的な評価の部分で、市としては影響があれば、ないものとして「C」になるというぐらいの形で今、という方針にしましたのですから、個別の項目につきましては、従前どおり、加点の評価に基づいています。

○小野寺部会長 機械的に出しているということですね。

○小名木文化振興課長 そうです、機械的に。

○谷藤委員 いろいろな施設があるので、個別に事情を勘案すると大変だというところもあるということですね。

○小名木文化振興課長 はい。委員おっしゃられているように検証が必要だと思います。

○谷藤委員 はい。

○小野寺部会長 もし、やるとしたら、こういった状況で閉館の期間が、例えば2か月ありましたといったら、数値目標を年度の途中で修正した上で、新たな物差しをつくった上で評価するのだったら可能かもしれないですね。今回に関しては、緊急事態が出たり、まん延防止になったりとか、いろいろな状況が変わる中で、多分そこは難しかったのだなと思います。

あともう一つ、谷藤委員から質問のあった利用料、人数が減っても利用料が上がっていることに関して、何かコメントはありますか。

お願いします。

○スポーツ振興課職員 ご指摘いただきました利用人数が減っているにもかかわらず、利用料金が増えている、もしくは、ある程度、数字の変化は見られない点なのですけれども、こちらの理由については、団体の専用利用の数も増えております。なので、1団体当たりの利用者数が減ったとしても、利用料金収入自体に影響はございませんので、そういったところで差が出ているようなところがございます。

○谷藤委員 理解しました。ありがとうございます。

○小野寺部会長 ほかに。

村上委員、お願いします。

○村上委員 すみません。先ほどの谷藤委員のところで、私が理解してないのかもしれないのですけど、市の総括評価というのは、先ほどの資料の3－1の5の下のほうにある利用者数とか、それから実績とか、それだけではなくて、その次のページの評価というのも合わせて出されるのですよね。

要は、利用者数とかが「D」とか、「E」とかであっても、こちらの指定管理者さんだと、6ページの評価は「B」とか「C」とか、そういう評価が多いと思うのですけど、それも合わせたときに、最終的に「D」とか「E」になって、コロナの影響がということで、調整して最後「C」にされているのか、それとも、こちらの施設に関しては、純粋に計算していっても普通に「C」になったのか、ちょっとそれが分からなくて。

○小野寺部会長 では、ご対応をお願いします。

○スポーツ振興課職員 総括評価についてご説明させていただいたのですけれども、まず市の総括評価についてなのですから、ご覧いただいております3－1の資料があるかと思うのですけれども、この中で、私たち市のはうが、例えば5ページ、管理運営状況の評価ですか、評価をつけさせていただいているかと思うのですが、続く6ページのところ、市の評価として「C」ですとか、「B」ですとか、そういう評価をさせていただいているところですが、そちらにつけさせていただいている「C」ですとか、「B」とか、そういった評価のところを赤字の資料ナンバー6の2ページ目になるのですけれども、市が言っております、総括評価の目安という項目があるかと思います。そちらのはうに基づきまして、市としてつけさせていただいた総括評価項目の中で「C」評価が何%、「B」評価は何%、そういったものを鑑みて、今回のものをつけさせていただいている形になります。

○小名木文化振興課長 ちょっと補足させていただきますが、参考資料6の2ページ目です、総括評価の目安というところで、「A」「B」「C」「D」「E」という評価がありまして、「C」をつける評価の場合は、評価項目の「D」が20%以下、かつ評価項目に「D」がないとなっています。5ページのところで、個別のところでもう「E」が出てしまっていますので、本来であれば、「C」ではない。

○村上委員 「C」にはならないのですね。

○小名木文化振興課長 ならないのですけども、そこを市の方針に基づいてということになりました。

○村上委員 分かりました。

あと、すみません。事前の質問でも書かせていただいたのですけど、委託費が高洲スポーツセンターほか7施設のはうでは、かなり上がっていて、一方で、磯辺スポーツセンターのはうでは、計画提案の額と実績の額がかなり違う、逆にすごく下がっているという状況なのですけども。高洲スポーツセンターほか7施設については、主に植栽管理に係る人件費の高騰があったというふうにご回答いただいているのですけど、磯辺スポーツセンターの方でこんなに下がっている理由が知りたいのと、あと、かなり植栽管理の人件費が高騰しているということで、もう今後も委託費というのが、計画提案とは、かなり差が開いたままで今後もいくのかなという。ちょっと委託費のこの増減が気になつたので、教えていただければと思いました。

○小野寺部会長 市担当の方、お願ひします。

○スポーツ振興課職員 スポーツセンターの委託費が減少している理由なのですが、本来、この提案の段階で、磯辺スポーツセンターに併設されているグラウンドがあるので、こちらの芝生管理自体を外部の会社に委託する想定で計画を立てていたのですが、実質、現状は、自社対応、自分たちの職員である程度、芝生管理ができるような状況が整ったので、委託をせず、自社対応をさせていただくということになりました。その差額が、磯辺スポーツセンターの委託費が大幅に減少している大きな要因となっているかと思います。

○村上委員 そのほかの施設だと、やはり自社で管理するというのは、難しいのですかね。相当上がっているみたいなので、人件費が。

○スポーツ振興課職員 特に、芝の管理については、やはりかなり高水準なものを持っている感じもありまして、現状ですと、例えばオリンピックの練習会場等に選出されるような状況になっているのですけれども、コロナ禍でそういう高いクオリティーを保つためには、なかなか自社のスタッフの技術だけでは、高い品質のものを維持するのは難しい状況ですので、その部分は外部委託になってしまふため、委託費が増加しております。

○村上委員 分かりました。

○小野寺部会長 あとは、大丈夫ですか。

○村上委員 はい、これについては大丈夫です。

あと、また別件で質問してよろしいですか。

○小野寺部会長 はい、お願ひします。

○村上委員 すみません。これは意見なのですが、3－1の7ページのところで、前回の指定管理者選定評価委員会の意見というので、踏まえた対応のところで、メール配信などで周知を図りというふうなのがあって、ただ一方で、その下にあるアンケート調査を見ると、メルマガ登録されている方というのが、相当少ないので。もちろんメルマガ登録者数の増加というのも意見に出ているのですけど、あまり効果が少ない政策なのかなと私は思ったので。であれば、情報源として「知人・家族」、「ホームページ」というところが圧倒的に多いので、そちらのほうに力を入れたほうが、効果は上がるのではないかなと思いました。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

そこは私も思ってところで、ちょっと私の意見を言わせていただきますと、これは過去からメルマガをやるというから、それに対してあまり登録者率は少ないよということなので、では、利用促進のためにもう少し進めてくださいねということで、過去の昨年のここでの委員会の意見としてあったのだと思います。

だけど、やはり今回の結果を見ると、ほとんどの人が登録していないと。だけど、事業者としては、情報提供のほうを、これ自体は検討を進めているので、やはりメルマガではないのかもしれないですね。今はそれよりは、SNSいろいろありますけども、利用者というのは、割と高齢者ではありますけども、意外とインスタグラムとか、ほかのSNSで何かやっている場合があると思うのですよね。そちらの何か違う方法で利用者あるいは潜在的な利用者にアクセスするようなことを検討されたほうがいいのかなと私は思いましたので。それも併せて、私の意見としたいなと思います。

あと、ついでに、私のほうでちょっと、では意見を申し上げますと、まず、市の評価に

ついて、今回、新型コロナで数値目標については「D」とか「E」とか気になってしまふ、ここはしようがないですね。だけれども、それはあくまで目安なので、総合的に判断して、総括の評価は「C」ですと。これは先ほどの説明があったのを理解しましたので。総括の評価、資料3-1の8ページの総括の評価「C」というのは妥当だと、私は思います。

ですけれど、それに対して資料3-1の6ページのところ、「管理運営の履行状況」のところで項目が幾つかあって、自己評価と市の評価が違うところ、これ説明は先ほどいたきました。おおむね自分で「B」と言ったけれども「C」にした、「A」と言ったけれども「B」にした、この辺は理解しましたけれども、ちょっと一つだけ気になったところで6ページの、(3) 管理運営の履行状況の1番、市民の平等利用の確保、施設の適正管理のところ、これは事業者は「B」という自己評価をしたのに対して、市はそこまでいっていないで「C」だよということですけれども、今回のこのコロナの状況に関して、ここで言っているリスク管理、緊急時対応、ここに該当することかなと私は認識しています。

どこかモニタリングのところ、例えば資料の3-2のモニタリングシートのところの1ページです、「コロナ感染対策マニュアルを整備し、運用している」と。これは通常なかったことだと思うのです。マニュアルを作れと言われたから作ったのでしょうかけれども、つくって、かつ、それを運用してやって、実際にいろいろ、消毒したり、アクリル板を置いたり、人員の配置をしたりとか、いろいろやったと思うのです。

それに対して、もともとのこの評価シートの中で、新型コロナで評価するべきところは限られていると思います。そういう中で、今回のリスク管理のこの部分については、もともと想定になかったということを適切に対応したということを評価して、ここは3-1の6ページのところですが、ここは事業者が言っている自己評価「B」、これに市の評価も合わせて、「B」の評価が妥当ではないかと私は思いました。

また、これを上げたとしても、総括評価のトータルの「C」は変わらないと思いますので、この6ページのここだけ評価を上げるのが妥当かなというのが私の意見です。

あと、事業者に対する意見としては、利用者人数とか、この状況の中で減ってしまうのは、これはやむを得ないところではありますけれども、スポーツはこういう中でもやっていかなければいけないし、地域のコミュニティー的な要素もあるし、何らかの形で市民には利用してほしいということは変わらないと思うので、自主事業について、しばらくこのコロナの状況が続きそうな予想なので、コロナに強い、コロナ禍でもできそうな、みんなが集まてもいい、あるいは集まらないで何か事業やるみたいな、何か新しい自主事業を考え、さらなる利用の促進と市民の利便性の向上に努めていただきたいというのが私の意見です。

あとほかに。

内山委員、何かございませんか。

○内山委員　去年から今年、皆さんもご存じのとおりコロナということで、相当この評価というのは難しいのではないかと思って。今、小野寺部会長が言われたとおり、これは、これだけコロナの中で努力されているのだと思うこともあるかと思います。だから、今、これ「C」とか「D」とかより。だから、今年は評価するのも相当難しいかなと思っています。

コロナ禍で役所のほうは評価していただいておりますけれども、もう少しだから、私に

してみれば、そんなに「C」ではなくても、厳しくなくてもいいではないかみたいな気持ちがあるのです。管理者は相当努力されていると思うのです。このコロナ禍の中で。利用者をどのように、密になるといけないとか、そういうことを考えながらやっていると思うのです。そうするとどうしても限定されますから。だから、そのところ十分、買ってあげたいと思う。そういうことです。

○小野寺部会長 小川委員、お願ひできますか。

○小川委員 私も同様に、このような状況の中で、こういうスポーツ施設の管理運営するというのは非常に困難だろうと思うのですけれども。この中ではすごく頑張っているので。ですから、この評価総合と、「B」と「C」の中間ぐらいでいいのではないかと、中間ぐらいはないですね。心情的に。

それから、一つで、細かい話になってしまふのですけれども、利用料金の減免等で、生活保護家庭やひとり家庭、それから失業者については減額しているということですけれども、この割引は非常にいいことだと思うのですけれども、どのぐらい減額したのでしょうか。

「施設の効用の発揮」の3のところの「B」の評価のところで、利用料金については云々とありますね、生活保護家庭、ひとり家庭、失業世帯、独自の割引制度を拡大している。これはいいことだと思いますから、これはどのぐらいの。

○内山委員 割合か。

○小川委員 はい。減額しているのか。

それともう一点は、また緊急事態宣言が出たのですけれども、そうすると、この時間というのは、例えば夜間の何時まで使用禁止とか、そういうふうになるのでしょう。そういうことも分かったら。

○小野寺部会長 お願いします。

○小名木文化振興課長 市の公の施設に関しましては、今、閉館が8時になっていますが、イベントとかそういう場合、チケットを販売しているとか、そういう場合は21時までにはなっていますけれども、原則、今は20時までにはなっています。スポーツ施設のところも同じになっております。

○小野寺部会長 お願いします。

○スポーツ振興課職員 ご質問がありました、指定管理者の利用料の減免なのですけれども、一つの、固有でこういう減免制度を設けていただいて、利用者はかなり少ないです、市では規定していない減免を独自に実施している点を、市としては非常に評価しているところなのですが、実績としましては、「事業報告書」のうちの3-5の14ページ、減免利用報告に年間の件数の実績というものが掲載されているようなところでございます。

○小川委員 結構です。

○小野寺部会長 減免か分からぬけれども、ワクチンパスポートを使って、ちょっと何か市民の利用、利便性を向上させるとか、そんなことも考えられるかもしれないだけれども。だけど、それでまたコロナになってしまったまづいから。

○谷藤委員 難しいですよね。

○小野寺部会長 そうしましたら、あとほかはないですか。

(なし)

○小野寺部会長 そうしましたら、市の評価については、ちょっと私の先ほどの意見で、総合評価としては「C」でいいのだけれども、個別の6ページのところの市民が平等利用確保のところについては「C」ではなくて「B」が妥当ではないかということについては、皆さん、それでよろしいですかね。

(異議なし)

○小野寺部会長 そこだけ上げてもらうということにしたらいいと思います。

○内山委員 ほかも上げたい。

○小野寺部会長 ほかも上げたい気持ちもするけれども。

それでは、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、まず、市の評価につきましては、市民の平等利用の確保、施設の適正管理のところのリスク管理、緊急対応については、市の評価「C」となっていますけれども「B」のほうが妥当ではないかという意見と。

それから、施設管理運営サービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等の主な意見としましては、利用者の増加についてはメルマガだけでなく、ホームページやSNS、インスタグラムなどを活用して、さらなる利用者の増加に努めてほしいということ。それから、コロナ禍にあっても、スポーツは大切でありますので、自主事業について、コロナ禍でも実施できるような施策を考えてほしい。

あとは、ごめんなさい、これは市に対しての意見ですけれども、このコロナ禍でものすごく事業者は頑張ってやってくれたということを評価したいと思いますので、その部分については、評価の結果には少し出ないかもしれませんけれども、評価して認めてあげたいということの意見がありました。

これらを踏まえて、本部会の意見とするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございました。

それでは、次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっています。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃらないですね。それでは、このまま続けます。

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。)

結論としては直ちに倒産ということは、親会社がいるということから考えにくいことはありますけれども、足元の業績が非常に悪く、今後の回復の見込みは短期的にはないと思いますので、非常に注意が必要な状況だということだと思います。

私の今の意見につきまして、皆様から何か質問ありますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、先ほどの私の意見を本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 それでは、これからは会議は公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けたいと思います。

それでは、これまでの意見を踏まえまして、「スポーツ施設」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますけれども、詳細につきましては私と事務局にて調整するということでご承認をいただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、ここで5分ぐらい休憩をしたいと思います。11時再開でお願いいたします。

(休憩)

○小野寺部会長 それでは、時間ですので再開したいと思います。

○小名木文化振興課長 ここで、事務局職員の入替えを行いましたので、紹介させていただきます。

千葉市都市公園施設を所管します公園管理課担当課長の福原でございます。

○福原公園管理課運営調整担当課長 福原でございます。よろしくお願ひいたします。

○小名木文化振興課長 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○小野寺部会長 それでは、千葉市都市公園施設について、評価を行います。事務局より説明をお願いします。

○福原公園管理課運営調整担当課長 公園管理課の福原でございます。改めましてよろしくお願ひします。説明のほうは着座にて失礼いたします。

それでは、資料4-1「令和2年度指定管理者年度評価シート」について、ご説明いたします。

「1 公の市施設の基本情報」です。

施設名称は「千葉公園野球場 ほか25施設」、条例上の設置目的は、都市公園法に基づく都市公園施設です。

ビジョンは、本施設における、スポーツ・レクリエーションを通じて、健康増進を図ること。

ミッションは、2点、1つ目が快適なスポーツ・レクリエーションの場を提供すること、2つ目は各スポーツの普及、健康増進に関する契機となる事業を企画・実施することです。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりです。

成果指標は施設使用者数で、数値目標は年間55万人以上です。

次に、「2 指定管理者の基本情報」です。

指定管理者名はスポーツクラブNAS株式会社。主たる事業所の所在地は記載のとおりです。指定期間は平成28年4月から令和3年3月までの5年間。選定方法は公募であり、管理運営費の財源は指定管理料、利用料金収入、自主事業収入です。

下段の「3 管理運営の成果・実績」です。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、施設使用者数の実績は29万5,048人となり、市設定の55万人に対しての達成率は53.6%、指定管理者設定の56万2,900人に対しては52.4%となります。

続いて、「(2) その他の利用状況を示す指標」について、「各種教室・講座の開催65教室以上」に対して、実績は16教室を開催し、達成率は24.6%です。

2ページをお願いします。

「4 収支状況」です。

「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」ですが、指定管理料、利用料金収入の合計で3億2,253万7千円です。

計画と実績の差異ですが、利用料金収入において計画に対する実績が771万8千円上回りましたが、こちらは新型コロナウイルス感染症の影響による支弁分として、休館による減収相当額、コロナ感染症対策費として市が支出したものとなります。

また、利用料金収入については、計画に対する実績が2,159万3千円の減となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念により、利用が控えられるなどの影響があつたものと考えております。

続いて、その下の「イ 支出」ですが、人件費、事務費、管理費など6費目の合計で2億9,704万7千円です。計画と実績の差異ですが、事務費において計画に対する実績が3,182万5千円下回っております。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館等に起因した光熱水費の減少、また委託費の730万6千円減となったことについては、設備点検等を自前のスタッフで実施したことによる経費縮減によるものとなります。

3ページをご覧ください。最上段の「(2) 自主事業収支状況」でございます。

「ア 収入」は399万円です。

右側「イ 支出」は、人件費、事務費、委託費など9費目の合計が345万5千円です。

その下の「(3) 収支状況」です。

必須業務の収支で2,549万円の黒字。自主事業で53万5千円黒字。したがいまして、全体の収支は2,602万5千円の黒字です。利益の還元に関しましては、ただいまの収支2,602万5千円が総収入額の10%以下のため、利益の還元額は0円となります。

次に、下段の「5 管理運営状況の評価」、「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、施設利用者数が市設定の55万人の目標に対して53.6%の達成率となり、最下段の評価の内容「成果指標が市設定の数値目標60%未満」となったため、評価は「E」となります。ただし、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、数値目標を達成することができなかつたものと認識しております。

4ページをお願いいたします。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、選定時の提案額と同額又は5%未満の削減であり、「C」です。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」です。

指定管理者の自己評価は、B以上の項目で挙げますと、「2 施設管理能力(1) 人的組織体制の充実」が「B」、「(2) 施設の維持管理業務」が「A」、次の「3 施設の効用の発揮(1) 幅広い施設利用の確保、(2) 利用者サービスの充実」が「B」となっております。

対して、市の評価は1項目を除きまして、指定管理者と同じ評価となっております。

異なる項目は、「3（1）幅広い施設利用の確保」についてで、「A」といたしました。

これは緊急事態宣言による閉館や時短営業など、市の指示に適切に従い柔軟に運営したほか、利用者への連絡などスムーズかつスピーディに対応したこと。冬季庭球場における料金割引や早朝オープンなども実施し、潜在的ニーズに対応したことを評価したものです。

5ページをご覧ください。

「（4）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、平成31年度委員会において「指定管理者の自己評価と市の評価の乖離について、目標水準等の共通認識を図られたい」とのご意見につきましては、市の評価基準を指定管理者と共有するとともに、指定管理者の自己評価理由をヒアリングし、目標水準等の認識を共有いたしました。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「（1）指定管理者が行ったアンケート調査」の結果です。回答数は880件です。

質問項目は、住居地、利用頻度、スタッフ対応、施設満足度、コロナ対応などです。

利用者の市内在住割合は8割を超えており、利用頻度も週数回と月数回を併せると8割近い数値となっていることから、リピーターが多いことが考察されます。

9月から10月のアンケートでは、スタッフ対応と施設満足度が「とても良い」と「まあ良い」を合わせて95%を超えており、利用者からの評価が高い結果となっています。

また、コロナウイルス感染症に対する対応についても「とても良い」と「まあ良い」を合わせて95%を超えており、3月のアンケートにおいても感染対策について「大変満足」、「やや満足」、「普通」を選択した人が98%以上となっております。

6ページをお願いいたします。

「（2）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」について、「雨の日のキャンセル連絡は要らないのではないか」とのご意見があったところ、「庭球場は雨でも利用ができるため、必ずご連絡をお願いしている」旨を丁寧に説明し、ご理解いただけたとのことです。

最後に「7 総括」です。

「（1）指定管理者による自己評価」ですが、評価は「B」です。

指定管理者自身の所見といたしましては、「年初から緊急事態宣言が発令され、閉場や時間短縮での開場を繰り返す中、事業計画内容は満足に遂行できなかった」。「しかし、コロナ感染拡大防止策に注力し、各施設における利用のガイドラインを作成。さらに、非接触型自動体温測定機の導入をはじめ、足踏み式消毒液や飛沫防止の仕切り板の作成を行い、利用者への安全性を高めた」。「職場環境では、マスク着用や手指消毒を義務として、フェイスガードやラテックスグローブの用意など、千葉市のガイドラインに基づき指定管理者として万全の体制で責任を全うできた」となっております。

対して、「（2）市による評価」ですが、評価は指定管理者と同様「B」といたしました。

所見といたしまして、「成果目標である利用者数については、達成率が52.4%、市設定目標に関しましては53.6%となりましたが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けたためであり、指定管理者の管理運営に係る経営努力によらないもの」と考えられます。「緊急事態宣言による閉館や時短営業など、市の指示に従い柔軟に運営したほか、利用者への連絡・調整などスムーズかつスピーディに対応したことに加え、

感染症対策のため、施設の清掃や消毒をはじめとした各種対策を確実に行い、安全・安心な管理運営を遂行したこと」。また、「利用者からの要望や意見に対して真摯に向き合い、スタッフによる設備点検や修繕・補修等により施設の環境改善に努めたことや、冬季庭球場料金割引や早朝オープンも実施し、潜在的なニーズに対応したこと等」を高く評価したものです。

なお、成果指標の目標達成状況の一部に「E」がついたところですが、先ほど申し上げた取組に対応する評価を踏まえまして「B」とさせていただきました。

令和2年度の年度評価のご説明は以上でございます。

○小野寺部会長　　ただいま、所管から一通り説明をいただき、「千葉市都市公園施設」の年度評価につきまして、評価案が示されました。まずははじめに、この市当局の策定した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて何かございましたら、お願いします。

谷藤委員。

○谷藤委員　　質問のところからと思うのですが、4-1の1ページの「3 管理運営の成果・実績」の(2)のところです。教室が、利用自体がどちらも減って少なかったのは理解できますし、やむを得なかつたのですが。細かな状況を知りたいということなのですが。教室が少なかったというところが、もう大分少ないので、それが、いや、開催自体をしなかつたのか、開催しようとしたけれども集まらなかつたのか、その辺の状況をお伺いできたらと思います。

○福原公園管理課運営調整担当課長　　公園管理課です。

両方ございまして、やはり開催自体を中止にしたものがありまして、実際に中止したものは28教室ございます。そのほかにも、開催しようとしたけれども、定員が集まらず中止にしたものも何教室かありますと、結果としてこの数字となっております。

○谷藤委員　　分かりました。

恐らく資料3-5とかで細かく見ると分かるのかなと思ったのですが、ちょっと3、4、5で、この3-5の資料が、どれがどれというところが頭が追いつかず、きっちり分からなかつたのですけれども。これからコロナ禍の状況は続くと思われる所以、その教室みたいな自分で自ら運動をするぞという人以外が、どういうふうに健康のために運動するかというのが重要だと思うので、その人たちは教室みたいなのが頼りなので、何とか人数が少なくともやれるような策というものが今後大事かなというふうには思っていますと、質問させていただきました。

少しずつ、いろいろな情報がストックされる中で、そういう形にはなっていったと思いますが、できるだけそういう市民の健康のためにという方向でいければなと思います。

評価に関しては、特に異論はありません。

○小野寺部会長　　ありがとうございます。

村上委員、いかがでしょうか。

○村上委員　　私も、この総括評価「B」というのは異論はないのですけれども、これは質問なのですけれども、先ほどのスポーツ施設のほうでは、コロナの影響である場合に「E」とか「D」とかになっても「C」というような話があって、そういう説明の紙も頂

いているのですけれども、今回「C」ではなくて「B」にされているというところの理由と、あと、参考資料の6、こちらの6の「A」から「E」のどれにも当てはまらない状況になるのかなと思いました、この評価を見ていて。

要は、形式的に評価のこの表に当てはめると、「D」または「E」評価になる場合に「C」に補正するみたいなことが説明にあるのですけれども、そもそも形式的にも「D」にも「E」にも、こちらの施設は、管理者の方は当てはまらない状況になっているのかなと思いました。

とにかくこの「B」になった理由というのが、評価としては全然「B」で妥当だと思うのですけれども、先ほどの「C」評価になったのとはまた違った考慮で「B」にされているのかなと思いましたので、そこを教えていただきたいと思います。

○小野寺部会長 お願いします。

○福原公園管理課運営調整担当課長 数値目標に関して、なかなかやはり当初設定した目標をコロナの影響で達成できない状況がありますので、そこを「C」より低く「D」とか「E」とかというふうに評価されてしまった場合にのみ「C」にしましょうというところの話がありまして、その上で、こちらの「年度評価シート」の4ページにそれ以外の項目がずっと、「C」、「E」、「A」というふうに並んでいるわけなのですけれども、この全体の項目が、まず全体の項目の割合で、例えば「A」と「B」との比率を見たときに、今、市の「A」評価というのが2項目あります、「B」項目が今2項目あります。それ以外は「C」なのですが、先ほどの数値目標のところを「C」という形で考えた場合に、お手元の参考資料6でいうところの評価項目「A」また「B」の20%以下の場合、これに該当する形になりますので、総括評価として「B」という形になっているということになります。

○村上委員 最初というか、別の課の方がいらっしゃったときのことであれなのですけれども、最初にご説明をいただいたときは、年度評価シートの7の「総括」、市による評価のところが「D」または「E」になる場合に「C」にするというようなご説明だったので、今のご説明だと、そもそもの5の(1)のところの「E」を、まず「C」にみなした上で全体の評価をされたということですかね。それであれば「B」になるというのは分かるのは分かるのですけど。

○福原公園管理課運営調整担当課長 市による評価が「D」または「E」となる場合に総括評価を「C」とするという全体的な通知は、我々としても把握をしておったのですけれども、仮に数値目標を「C」とみなした上で総括評価を行いました。その上で、やはり先ほどのコロナウイルス感染症に伴う様々な対策等も評価しまして、我々としては「B」とつけさせていただいて、皆様にお諮りしたいということでございます。

○村上委員 では、いろいろな事情を総合、考慮してということですか。分かりました。別に「B」という評価自体には何も異論はないのですけれども、理由が分からなかつたので聞かせていただきました。

○小野寺部会長 ちょっとまた私のほうからいいですか。

私も、今の評価については総括評価、理由はともかく「B」、自己評価も「B」、市の評価も「B」と。全てを総合的に勘案してもよいかなと感じます。

それよりも、逆に言ったら、4-1の4ページの管理運営の履行状況のところ、自己評

価、市の評価、それぞれあって、こちら多分5ページの前年度意見のところであったように、割とこの事業者はアピールしてくるような感じで、でも、実際、市の評価に当てはめると、そこまでは達していないねというので、大分評価を下げていた経緯があったような気がするのです。それに対して今年の4ページのところは、おおむね事業者の評価と市の評価が合っていて、違うのは1か所。先ほど説明いただきましたけれども、幅広い施設利用の確保のところで、事業者が「B」の自己評価だったけど、市は「A」ですという評価をしているという説明で、その理由としてはここに書いてあるとおりだということですけど。

結果として、これをどうこうは、評価は別に「A」でいいと思うのですけど、ただ、一応、この4ページの下のところに「A」「B」「C」「D」「E」の目安があって、「A」は特に優れた、「B」は優れた、「C」は概ね水準どおりということで、これのさじ加減が難しいのですよね。

こここの評価の基本となっているのは、年2回のモニタリングのところでプラスがあるかどうかというところだと思うのですけれども、果たして今回の幅広い施設の利用の確保のところについて、特に優れた「A」なのかというのは、ちょっと疑問なところはありますけれども、だけど特記事項に書いてあるとおりで、いろいろ対応してくれたというところを市は評価されたということで、特に修正とかは必要ないかなとは思います。これでよいかなと思います。これというのは、市の評価の「A」に上げたということによいかと思います。

あと、村上委員、ほかに。

○村上委員 大丈夫です。

○小野寺部会長 あと、私の。評価はそれでいいとして、この施設に対する意見としてですけれども、こちらも5ページのところでアンケートの結果です。「やや不満」が一番多いところは、駐車場のことなのですね。ただ、これは、事業者はどうしようもないことだと思うので、ここは仕方ないと。

次に「やや不満」が多いのが、予約に関してなのです。「やや不満」と「不満」を合わせたら10%ぐらい「ちょっと不満」ですと。ただ、これについても、多分、人気な施設の予約が取りづらいという、そういうことも含めているのかなとは思うので、これもよいかなと。

あと気になるところは、これもメルマガの登録なのですね。していない人が8割以上で。そうすると情報発信するとしてはホームページとか、要は、メルマガがあつたら直接いろいろな情報を発信はできるのだけれども、実際に登録している人は少ないとという状況なので、やはりほかの施設と違って野外みたいなところなので、掲示をしておいても見えるものではないと思うので、やはり何らかの情報発信をプラスアルファでするほうがよいかなと思いますので、例えばほかのSNSとか、ホームページをさらに有効活用するなりして、適切な情報発信を、さらなる情報発信を行っていただけたらよいかなと思いました。

私は以上で、あとは内山委員、いかがでしょうか。

○内山委員 私も同じで、今、村上委員さんが言ったのとダブるかもしれませんけれども、この評価について、同じ管理者なのですよね、NASさんですよね。公園もやはりスポーツをやるところではないですか。スポーツ施設も、スポーツやるところではないです

か。それでこれだけ違うということ、はっきりそれが分かる。どういうふうにそういうふうになったかということです。同じNASさんが管理していて、片方は「B」、片方は「C」とかなんとかと、こういう感じではなくて、スポーツのほうは同じ。

だから、そういうところははっきり分かるようにすれば、私たちも、ああ、なるほどと理解できるかなと思ったのですけれども、その点はどうかなと思って。

○小野寺部会長　　はい。

○福原公園管理課運営調整担当課長　　市民局さんのほうのスポーツ施設と、私ども都市局のほうは、公園内にある屋外型の施設ということでありまして、そういう意味では、市民局さんは屋内施設というのが基本になりますて、そこで施設の性格が少し違う、管理の仕方も恐らく屋内の場合と屋外の場合では多少違うところがあるというところがある中で、それぞれ事業者さんの特性がある中で評価がされているというところがあつて、ここで違いが見られるというのは、そういうことが一応背景としてあるのかなというふうに思っています。

ただ、我々も、こちらも不十分なのかもしれないのですが、それぞれのそういった特性がある中で、そういう違いが出ることに関して、やはり参考としてお伺いしていくというプロセスは必要なのかなというようなことは感じているというところです。

○内山委員　　微妙なところかなと思っています。

○小野寺部会長　　地味な施設もありますけれどもね。

○内山委員　　ありがとうございました。

○小野寺部会長　　小川委員。

○小川委員　　私も、今の内山委員と同様の意見でして、同じNASが指定管理者をやっていますけれども、例えばこの施設管理能力で施設の維持管理は、公園施設も、市民局のほうも、基本評価は「A」なのですよ、NASさんも。片方は「B」、片方こちらは「A」でという事案。だから、数値で出るものは客観的にできるのでしょうかけれども、こういうものについては、市民局と都市局というか、評価の感じが違うのかなというような、少しそういう感じを受けました。

○小野寺部会長　　ここは難しいところですね。

○小川委員　　これは、NASさんにすると同じにやっていると思うのですけど、それは屋内施設と屋外施設の違いはあるにしても、対応は当然、同様に行っていると思うのですけれども。

○小野寺部会長　　そうですね。向こうのNASさんのつける人が、またアピールする人が違うということなのですかね。

その他、皆さんよろしいでしょうか。

どうぞ。

○福原公園管理課運営調整担当課長　　例えば、施設の修繕というような要素に関しては、やはりそれは施設ごとに修繕が必要な頻度とか、それから、どこまで修繕するかという修繕のレベルとか、そういったことがどうしても違いとして出てきてしまうということがありますと思います。

○小野寺部会長　　分かりました。

○内山委員　　そういう意味でも、はっきり多少分かるように載せておいていただければ、

ああ、なるほどなとかと思う。

○小野寺部会長 皆さん、あとはよろしいですか。
(なし)

○小野寺部会長 それでは、委員の皆様から、様々な意見をいただきましたけれども、まず市の評価につきましては、妥当であるということ。

それから、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等の主な意見といたしましては、このコロナ禍で、今後も続きそうですので、教室等で健康管理を保っている人もいるので、なるべく工夫して開催をしてあげてほしいと。

また、情報発信については、メルマガだけではなくてホームページやSNS等を使って積極的に発信をしてほしいということ。

また、市に対する要望ですけれども、同じ管理者ですけれども、市の所管が違うと評価の仕方も違っているように見えますので、評価をそろえる努力が必要なのではないかということが意見としてありました。

これらを踏まえて本部会の意見とするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 あと、年度評価では、指定管理者の倒産・撤退のリスクを把握することとなっておりますけれども、先ほどの事業者と同一ですので、省略させていただきます。

○内山委員 関係ない話だけれども、教室が随分中止になっていますよね。先ほど話がありました。これは、例えば定員の何%の応募がなければ中止だと、そういうことですか。

○福原公園管理課運営調整担当課長 おっしゃるとおり、最少催行人数というものを決定しております、その人数に達しない場合は中止となってしまう。

○小川委員 コロナの影響で。

○福原公園管理課運営調整担当課長 はい。指定管理者も、最近になっては安全に関する対応というのをできるだけPRしながら、教室の開催に向けて努力をしているということも伺っています。

○小野寺部会長 それでは、これまでの意見を踏まえまして、千葉市都市公園施設の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見を取りまとめしていくことになりますけれども、詳細については、私と事務局で調整するということでおよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございました。

それでは、次に「千葉市花見川区花島コミュニティセンター」について評価を行います。
事務局より説明をお願いします。

○小名木文化振興課長 説明員の入替えをさせていただきます。

○小野寺部会長 お願いします。

○小名木文化振興課長 部会長、すみません、先ほどのスポーツ振興課のところでご説明不足があったものですから、そこを今のタイミングでご説明をさせていただきたいのですが。

○小野寺部会長 はい、お願いします。

○スポーツ振興課職員 1点、資料の修正をさせていただきたいと思います。

資料ナンバー3－5、「指定管理者年度報告書」の1ページ目なのですけれども、上段の利用人数、利用料金、実績報告という項目があるかと思うのですけれども、こちらの前年度実績「5万9,345」という数字が入っておるのですが、大変申し訳ございません。こちら数字に誤りがございまして、利用料金が正しくは「14万5,097」、対前年比が「156.8%」が誤りでございまして、「64.1%」に修正となります。

ご質問いただきましたところで、私のほうで誤って下の部分と勘違いをして回答していましたことが後ほど分かりましたので、改めて修正させていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

○小名木文化振興課長 それでは、事務局職員の入替えを行いましたので、ご紹介させていただきます。

千葉市花見川区花島コミュニティセンターを所管します花見川区地域づくり支援室長の大八木でございます。

○大八木地域づくり支援室長 大八木です。よろしくお願ひいたします。

○小名木文化振興課長 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○小野寺部会長 それでは、事務局より説明をお願いします。

○大八木地域振興課担当課長 花見川区地域振興課、大八木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それではご説明いたします。

花見川区花島コミュニティセンターの指定管理者の行った管理・運営に対する令和2年度評価についてご説明いたします。

資料5－1 「令和2年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

まず、1ページの「1 公の施設の基本情報」についてですが、ビジョン及びミッションは指定管理者選定時に設定したものをお記載しております。

また、成果指標には施設稼働率（諸室）を設定しており、その数値目標は、指定期間最終年度であります令和2年度において36.0%となっています。

なお、数値目標の括弧書きは、市が示した数値目標を記載しております。

次に「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者はスポーツクラブNAS株式会社です。

次に、「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

まず「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、施設稼働率の実績は22.3%であり、数値目標に対する達成率は61.9%となっております。

なお、表の右、達成率の下段に令和元年度数値目標に対する達成率と記載がありますが、令和2年度の誤りでござります。申し訳ございませんでした。

次に、「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、各種教室・講座の開催数及び施設利用者数について、指定管理者が数値目標を設定しています。両数値とも目標を下回っております。これは新型コロナウイルス感染症による教室の開催中止及び休館等が要因と考えられます。

2ページをお願いいたします。

「4 収支状況」ですが、2ページ、3ページに必須業務と自主事業のそれぞれの収支

状況を記載しております。

3ページの「（3）収支状況」をご覧ください。

必須業務については417万5千円の黒字となっております。また、自主事業は30万8千円の赤字となっております。収支合計としては386万7千円の黒字となりました。

次に、「5 管理運営状況の評価」です。

「（1）管理運営による成果・実績」ですが、施設稼働率は市設定の数値目標35.8%に対し、実績値が22.3%であり、達成率が62.3%であるため「D」と評価しております。

次に、「（2）市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための休館、時短営業措置による補填を行った結果、指定管理料の削減はございませんでしたので「C」と評価しております。

4ページをお願いします。

次に、「（3）管理運営の履行状況」についてですが、こちらの項目では指定管理者による自己評価と市による評価を記載しております。

指定管理者は、ほとんどの項目について「C」と自己評価していますが、市の評価とは異なり、管理運営の基準・事業計画書等に定める水準以上の優れた管理運営が行われていた「B」評価箇所についてご説明いたします。

まず「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」についてですが、「B」と自己評価しています。

コロナウイルス感染症により職員へのAED講習は集団で実施できなかったため、機器の使用については個人で適宜確認しました。ほかにもコロナ対策として、利用者の管理、利用制限を行い安全の確保を行ったことから「B」と評価したようです。

次に「3 施設の効用の発揮」「（3）施設における事業の実施」についても「B」と評価しています。

緊急事態宣言を受け、コミュニティまつりや一部自主事業が中止となりましたが、サークル活動発表の場として全館に作品展示を行いました。さらに宣言解除後に第2回和太鼓祭りを実施し、施設の活性化に寄与しました。また、感染症対策を徹底した上で、親子料理教室、親子プログラミング教室等、世代間交流を考慮した自主事業を企画しました。

続きまして、「4 その他」についても「B」と自己評価しています。

千葉市入札参加資格者名簿から委託業者を選定するほか、100万円以下の修繕実施の際には、原則として千葉市小規模修繕業者登録名簿から選定するなど、市内業者の育成に貢献しました。また、14名中9名が市内在住者を雇用し、男女比についても配慮しました。

市の評価としましてはモニタリングの結果、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりの管理運営が行われていたことから、全ての評価項目について「C」と評価しました。

次に「（4）千葉市指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」ですが、昨年度「魅力的な講座や教室の開催により、さらなる利用者数の増加に努められたい」とのご意見をいただきました。

こちらに対しては、小学校でのプログラミング教育必修化に併せ、幼児から小学校低学

年を対象に親子プログラミング教室を開講いたしました。また、好評をいただいております、ノルディックウォーク体験会は回数を増やしました。

また、11月には自主事業である「和太鼓祭り」の会場を感染症を考慮した結果、体育館に設定し、諸室は控室として利用することで満席に当たる450人を集客するような大きなイベントを成功させるとともに、サークル活動の発表の場を設けました。

続いて、5ページをお願いいたします。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてです。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、指定管理者において11月と1月の年2回アンケート調査を行っており、その結果を記載しております。全体を通して、おおむねよい評価をいただいております。

6ページをお願いいたします。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてですが、「駐車場の無料券の時間を増やしてほしい」とのご意見に対しては、諸室利用時間のみが対象になっていることを利用者に丁寧にお伝えし、ご理解いただけるよう努めています。

最後に「7 総括」です。

「(1) 指定管理者による自己評価」は「B」と評価しており、所見については記載のとおりでございます。

また「(2) 市による評価」ですが、資料5-1の3ページから4ページに記載されている市の評価全9項目について、「C」評価が八つ、「D」評価が一つあることから、市の総括評価としては「C」と評価しており、所見については記載のとおりでございます。

花島コミュニティセンターの説明につきましては以上でございます。

○小野寺部会長 ただいま所管から一通り説明いただきました。千葉市花見川区花島コミュニティセンターの年度評価につきまして、評価案が示されましたが、まずははじめに、この市当局が作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見を言っていただきたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願ひします。

谷藤委員。

○谷藤委員 市の評価に関しては異論は特にありません。

市のほうでの意見を幾つかお伺いしたいなと思うのですが、例えば5-1の3ページの5番です。管理・運営状況の評価まとめで、これまで、今回は別ですけれども、同じ業者さんで、今までコロナの影響があつて目標の達成率は「E」とかだったのですが、今回はそこまでではない、ぎりぎりの線だとは思うのですけれども、目標に対しては60%を超えているということで。この目標自体がどうだったのかということに関して、市としてはどういうふうに考えているかということ。

一つは、稼働率だけでいいのかというところと、今までほかのところは、スポーツ振興課とか、公園とかは、人数とかが入っていたので、ぐっと下がっていたようにも思うので、目標設定のときに、人数とか必要なのかなという気もしたりするのですが、その点、市の方でどういうふうにお考えかということと。

もう一つ、5ページのところで、利用者ニーズでアンケートというところも、他のところとは質問項目が違っているのですが、今までメルマガでいいのかとか、そういう広報に

関することとか予約の仕組みとかというところが、課題が多いなというような話が出ていたのですが、今回のところは同じ事業者さんですが、そういう項目がないので、これは花島自身にスポーツ以外のところの利用する施設が多いというところもあるかと思うのですが、このアンケートに関して、こういうことを聞いてくださいとか、そういうお願いを市のほうでして、違う項目になったのかというところと、二つ確認したいなと思いました。

○大八木地域振興課担当課長 まず稼働率につきましては、前回というか当初、目標があつて、そこから1%ずつ増やすというようなことでやっておりますので、もともと稼働率自体は花島コミュニティセンター低かったもので、妥当かという、うちのほうは妥当だということで考えておるのですけれども。

○谷藤委員 そうですか、聞き方が悪かったです。過去に関してというか、今後もっと高くしてもいいのではないかというふうな。

○大八木地域振興課担当課長 そうですね。建物的には新しいですが、ちょっと立地の面で交通の便も悪いというのもありますし、もともと複合施設なので、どうしてもスポーツとか公園施設というような印象が皆さん強いのかなということで、もうちょっとコミュニティセンターもあるよということを、これから広報していくかなければいけないのかなというのは事務局としては感じております。

アンケート調査については、特にうちのほうから、こういった項目を聞いてくれという指示は特にはしていないのですけれども、指定管理者のほうで独自にこういったことを聞いて、より改善できるようにということで設定をしている状況だと思います。よろしいですか。

○谷藤委員 ありがとうございます。目標をもうちょっと上げて公募をしてもいいのかなというふうに、今後に向けて、思います。

○小野寺部会長 おっしゃるとおり、もともとの目標が低いのですよね。これはしようがないことですね。前年にこの選定するときも、低いですねといった話だったと思うのです。

かつ、ここは先ほどのとは違って、スポーツ施設だけではなくてコミュニティセンターの機能もあるから、教室系と、スポーツとは違ったものであったりもするのですよね。私が話しかけたので、先に私の意見を言っていいですか。

私の意見としては、評価については、結論は総括の評価、事業者は「B」としたけど、市による評価は「C」。これは妥当だと思います。

それから、個々の管理運営の履行状況について、4ページですけれども、オール「C」という結果になっていますが、特記事項とか、あとその他を見る限りにおいて、プラスで評価してあげるところは特になかったような気がするので、これに関してもオール「C」のままでよいのかなと思いました。

あと、この事業者に対してお願いしたいところとしては、もともとの目標は稼働率とか利用人数とか低いですけれども、やはりもうちょっと将来的には増えてほしいので、情報発信が一つ必要かなと思います。来ている人に情報発信、もちろんこういう教室がありますよもいいのだけれども、もともとここは、来ていないという前提だとしたら、これから来そうな人に向けての、何か情報発信を取る必要があるかなと思います。それというのは、この事業者だけではなくて、市としても協力をしていかなければいけないのかなとは思

ますので、ということを意見させていただきます。

あとは村上委員、いかがでしょうか。

○村上委員 かなり重なるのですけれども、私も、この利用者アンケートを見て、回答されている方の属性というのが、花見川区に在住で、諸室を利用して、団体で、定期的というのが圧倒的に2回とも割合が多くて、恐らくサークル活動か何かでお近くの方が定期的に利用されているのだと思うのですけれども、この方たちだけにアプローチしても、多分この方たちは利用を続けてくださる方だと思うので、未利用者に対する施策が必要なのではないかなと思いました。

稼働率の目標値も低かったので、恐らく先ほどおっしゃられた、立地とか、人口とか、利便性とかを総合的に考えると、なかなかすぐには上がらないかも知れませんけれども、ただせっかくあんなに立派な施設があそこにあるので、諦めてしまってはもったいないと思うので、未利用者に対する施策というのを今後の課題に掲げて、Y o u T u b e で動画とともに簡単に流せますし、利用者の方ではなくてといいますか、利用していない方に対するアプローチが重要だと思いました。

あと、評価に関しては、これで異論はありません。

○小野寺部会長 小川委員。

○小川委員 私も、このアンケート調査を見ますと、これ11月と1月と2回やっているわけですよね。それで、ほとんど花見川区在住で、本当にこれは、利用者は年配者の方が圧倒的に多いのですよね。これは、そういうことですよね。これスポーツ施設の利用が2回のアンケートで、2回とも0.0%ということで、スポーツ施設は全く利用していない。諸室かホールかのどちらかの利用者が圧倒的ですよね。

N A S さんというのはスポーツジムの専門ですから、もう少し企業努力して、スポーツ施設を利用できるような企画を考えたらいいのではないかと思います。意見として。

○小野寺部会長 それは、たまたまスポーツ施設に来ていない人に対して多分アンケート用紙を配った。

○村上委員 アンケートの取り方も、もしかしたら。

○小野寺部会長 取り方に偏りがあるかもしれませんですね。

○村上委員 そうですね。

○小野寺部会長 そういう意味で、その辺はそういう意見ですね。

○小川委員 はい。

○小野寺部会長 評価についてはいかがでしょうか。

○小川委員 市の評価でいいです。

○小野寺部会長 内山委員。

○内山委員 皆さんが言ったとおりで、結局これアンケートを見ると、花見川の人が70%いらっしゃるですか、1回目、2回目を見ても。花見川区が先ほど交通の便が悪いところということを少し言ったから、N A S さんが何かこれを工夫していただいて、努力していただいて、例えばマイクロみたいなものをやって回ってとか、そういう方法をやってくれれば、もうちょっと花見川区外からも増えるのではないかなどと思うのだけれども、それはN A S さんに努力していただくしかないかなと思う、それが希望です。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

評価に関しては。

○内山委員 このままでいいと思います。

○小野寺部会長 あとご意見はよろしいでしょうか。
(なし)

○小野寺部会長 ただいま委員の皆さんから様々な意見いただきましたけれども、まず、市の作成した年度評価については妥当であるということ。

それから、施設管理運営サービスの水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等の主な意見としましては、利用者を今後とも増やしてほしいので、来ていない人に対して何らかの情報発信をしてほしい。

地元のサークルの人だけでなく未利用者も利用するような施策を考えてほしい。

あと、アンケートの取り方を工夫して意見の収集をしてほしいということ。

それから、交通の便の悪さを改善するような方法を考えてほしいと。

あとは市に対する要望ですけれども、目標値をもうちょっと高くしてもいいのではないかというのを少し検討してほしいという意見などがございました。

これらを踏まえて、本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○内山委員 アンケート調査といったら、1日1回きりではないでしょう。期間があるのでしょう。私はスポーツ施設は行っていないものですから。

○大八木地域振興課担当課長 そうです。スポーツ施設自体は、コミュニティーの管理ではないのです。

○内山委員 コミュニティーの管理ではないの。

○大八木地域振興課担当課長 はい。公園施設になります。公園センターになります。

○内山委員 ややこしいね。

○小野寺部会長 少しややこしいですね。

○内山委員 花島コミュニティセンターのスポーツ施設は、先ほどの都市公園施設になってしまふわけだ。

○大八木地域振興課担当課長 そうですね。その中で、うちはお部屋の部分だけを管理しております。

○内山委員 ではアンケートは諸室利用者対象で十分だよね。

○谷藤委員 確かに十分です。

○小川委員 そうですね。

○谷藤委員 でも、アンケートには利用による効果でスポーツ活動への参加が増えたと。

○内山委員 だから十分、諸室利用者がスポーツ施設があることを知って利用してみたり、その逆もあるということですよね。

○谷藤委員 本当だ。

○大八木地域振興課担当課長 複合施設になっていますので、花島コミュニティセンターと一緒に公園センターも。公園センターのほうが体育館とか、トレーニング室とか、そういうのを管理しているので。なので建物は一緒なので、多分一緒にそういうところを利用できるという、その効果は大きいと思います。

○谷藤委員 これから諸室を利用したら、隣で楽しそうだから、ほかのときに。

○大八木地域振興課担当課長 そうですね。

○谷藤委員 このときは違うけど。すばらしい方向ですよね。

○内山委員 ややこしい。

○小野寺部会長 次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっておりますけれども、こちらも同じ事業者ですので省略をさせていただきます。

それでは、これまでの意見を踏まえて、千葉市花見川区花島コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、本部会としての意見を取りまとめしていくことになりますが、評価については、私と事務局にて調整するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

以上で、千葉市スポーツ施設、千葉市都市公園施設、千葉市花見川区花島コミュニティセンターに係る令和2年度の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたします。

最後に議題（3）の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○小名木文化振興課長 それでは、今後の予定につきまして、ご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、小野寺部会長から選定評価委員会の小野寺会長宛てにご報告いただきまして、その後、小野寺会長から市長宛てに委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、市ホームページに掲載し公表いたしますとともに、指定管理者へ通知をいたします。

同様に部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。

公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては後日、委員の皆様にご確認をお願いいたしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、次回、第2回スポーツ部会につきましては、11月1日月曜日の13時からを予定しておりますので、お忙しいところを恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○小野寺部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 では、最後に全体を通して、委員の皆様からほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。

お願いします。

○谷藤委員 ここで言っていいかどうか、よく分からぬのですが、今日の午前中の三つのところが同じ事業者で、書類も向こうから出されたものが一緒で、こちらからすると、これは1個目だ、2個目だみたいな感じで頭を整理しなければならなくなつて。事業者も

細かく施設ごとに担当がいてということは、もちろんあるとは思うのですけれども、結局、大枠でいうと一つで、たまたま分かれているということなのですが、これは一緒にできぬのでしょうかという質問です、この会議というかですね。

○小野寺部会長 この会議のやり方ですね。

○谷藤委員 やり方としてですね。もともと指定管理者を一つのところが複数の施設を一括でやるというのは、お互いにいい影響をというところでありますし、今日のところでも、1個目のこの部分を2個目でもやってほしいなみたいなところがあつたりもするので、そういういい影響を及ぼしていただくためにも、できないかなということを感じました。

○小名木文化振興課長 それは、一括での審議ということですか。

○谷藤委員 そうです。

○小名木文化振興課長 今回コロナの関係もあって、説明員が増えてしまうと密になってしまふということもありましたので、今回は入替えをさせていただいた部分があります。コロナ禍が収まれば、そういう方策も考えていくべきだなと思っていますので。

○谷藤委員 よろしくお願ひします。

○小野寺部会長 ほかによろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○小名木文化振興課長 慎重なご審議をありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回スポーツ部会を閉会いたします。

先ほどお伝えいたしましたが、第2回につきましては、11月1日、13時から予定しております。よろしくお願ひいたします。

なお、お手元の資料につきましては、お荷物になりますため机上へ置いたままご退席いただいても結構でございます。その場合は事務局で回収し、第2回スポーツ部会開催の際に皆様の机上にご用意させていただきます。なお、ご自宅などで改めて資料をご確認されたいという意向がございましたら、そのままお持ち帰りいただければと思います。

委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。